

富津市男女共同参画審議会委員を公募します！

あなたも男女共同参画のまちづくりへの取組に参加しませんか？

市では、男女共同参画のまちづくりの実現を目指し、皆さんが家庭、職場、地域など生活の中で感じていることを聴き、男女共同参画の施策に反映させるため、ご意見をいただける方を公募します。

男女共同参画とは？

「男性・女性はこうあるべき」という考え方によって、行動や考え方、生き方を制限されることなく、男女がお互いを尊重し合い、性別にかかわらず、社会のあらゆる分野で個性や能力を発揮できるようにしようという考え方が男女共同参画です。



応募資格

- ・富津市の男女共同参画の推進について関心がある人
- ・富津市内に在住または在勤している人
- ・応募締切日時点で満 18 歳以上の人
- ・富津市の職員でない人
- ・原則として、平日昼間に開催する審議会に出席できる人

公募人数

2名以内

任期

委嘱の日から2年間

委員の役割

年2回程度の審議会に出席して、男女共同参画の推進に関する事項について、ご意見等を述べていただきます。
※会議の出席ごとに規定の報酬及び交通費をお支払いします。

選考方法

書類選考（結果を応募者にお知らせします。）

応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、Eメール・郵送・ファックス・持参または2次元コードからの電子申請により提出してください。
※応募用紙は企画課（市役所2階）で配布しています。
（市ホームページからもダウンロードできます。）
※提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。



※応募締切は令和8年5月29日（金）【当日消印有効】です

【提出先・問い合わせ先】

〒293-8506 富津市下飯野 2443 番地 富津市役所 企画課

電話：0439-80-1223/FAX：0439-80-1350/Email：info@city.futtsu.chiba.jp